



認知症ケア向上研修会を 開催しました！

平成27年2月24日に介護保険施設や介護サービス事業所等を対象に、介護技術の向上を目的とした研修会を開催しました。

平成27年1月に公表された認知症施策『新オレンジプラン』では、2025年（平成37年）には全国で700万人、高齢者の約5人に1人が認知症と推計されており、



認知症施策が大きな課題となっています。

認知症施策が大きな課題となっています。

認知症当事者の思いに耳を傾けることで、介護ケアの原点に立ち返られる機会になればという思いから、

“認知症の人と家族の会宮城県支部”丹野智文氏と宮城県認知症疾患医療センター（三峰病院）認知症相談員遠藤真氏のお2人にご講話いただきました。

丹野さんは39歳でアルツハイマー型認知症と診断されました。「病気がどのように進むのか、何処でどのようなサービスが受けられるのかといった情報が無かったことが大きな不安に繋がった。」と話され、診断を受けてから“認知症の人と家族の会宮城県支部”に繋がるまでの辛かった心情を話されました。また「認知症



の人が怒られない環境が必要である。失敗しても自分で考えて工夫出来ることも沢山ある。」というお話も印象的で受講者の心に強く響いたようです。

三峰病院の遠藤氏の講話は「パーソン・センタード・ケアを理念に認知症の人の生き方を考える」というテーマで、その人の個性や人生の歩み等に焦点を当てたケアが大事であるというお話を分かり易く説明いただきました。

受講生からは「理解が深まり業務に生かせる」という声を多くいただきました。

今後の各施設等での取り組みに期待し、“認知症の人の意志が尊重され、その人らしく住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくり”に繋がれば幸いです。

脱!ぼっちゃり大作戦 (平成26年度地域の食育推進事業)

平成27年2月25日（水）、宮城県民のメタボ該当者の割合が全国ワースト1位（平成24年特定健診結果「厚生労働省」）であったこと、さらに子どもの肥満が多いことから「適正体重の維持」を目標として、気仙沼管内栄養士会員及び教育関係者を対象に研修会を開催しました。

はじめに、宮城県及び気仙沼管内の状況について保健所から情報提供を行いました。その後、NPO法人食生態学実践フ



ォーラム理事長足立己幸氏を迎え「健全な食生活の実践に向けて」というテーマで、食育とは広い分野から成り立っており一生大切なことであることや、よりよい食生活を送るためには成長期までの食育が大切であること等のご講話をいただきました。

また、3＝主食、1＝主菜、2＝副菜の「3・1・2弁当箱法」のルールに沿って自分に合った容量の弁当箱を選択する方法をお話していただきました。

そして、なにより大切なことは、「おいしそう」であり、見た目の満足感もある食事をするのが心身の健康アップにつながることをお話していただきました。



管内の看護学校で 卒業式が行われました



(気仙沼市医師会附属高等看護学校より)

3月3日に気仙沼市立病院附属看護専門学校、3月5日に気仙沼市医師会附属准看護学校、3月6日に気仙沼市医師会附属高等看護学校の卒業式が行われ、当保健福祉事務所長並びに保健所長から、卒業される皆さんへ祝辞を贈りました。

今年度は三校延べ98名もの皆さんが晴れて卒業を迎えられました。引き続き勉学に励まれる方、いよいよ医療現場に立たれる方、それぞれに夢と希望を抱きながら、志す看護の道へと歩み出されたことでしょう。

卒業生の皆さんが、伝統ある各校で学び育まれた看護の心と知識を存分に発揮され、看護業務を通して地域住民の皆さんの支えとなられるのを心から期待します。

結核研修会が開催されました！

結核は過去の病気ではありません。薬を飲めば完治できる病気ですが、今でも日本国内で1日に58人が発症する重大な感染症です。



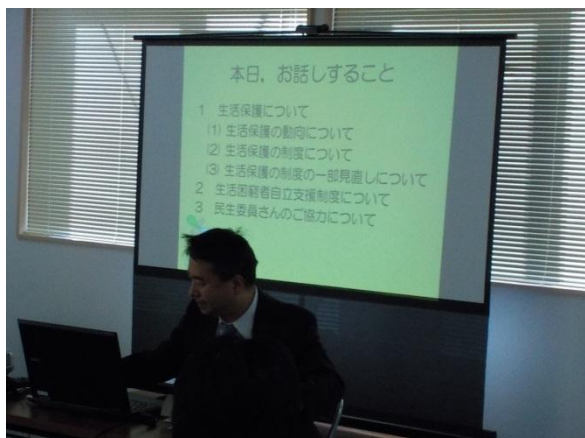
こうした実情を踏まえ、管内の状況等を共有し結核対策を推進するため、医療機関従事者等を対象に2月20日(金)、「結核研修会」を開催しました。

今回は結核の基礎知識、高齢者結核の特徴、感染と発病について、(公財)結核予防会結核研究所の浦川美奈子先生に講演をしていただきました。当所からも管内状況として、65才以上の患者が全体の8割以上にのぼること、健診未受診の方の割合が多いことなどを情報提供しました。

参加者からは、「対策の重要性を実感した」といった声が聞かれました。



【生活保護制度と生活困窮者自立支援制度について説明しました】



2月16日(月)南三陸町志津川保健センターにおいて、南三陸町民生委員児童委員協議会の平成26年度第4回全体会が開催され、民生委員の皆さんに生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の概要をお話させていただきました。平成27年度から実施される生活困窮者自立支援制度については、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を目的として行われるものです。今後とも、住民に一番近い立場である民生委員さんに生活に困っている人の情報をキャッチしてもらおう等のご協力をお願いしました。

復興に奮闘!

～ニーズに沿った取組を～

【宮城県気仙沼保健福祉事務所】

佐藤 光敏 所長

今月は、東日本大震災発生直後から4年間、東部保健福祉事務所登米地域事務所及び気仙沼保健福祉事務所において、被災者・被災地支援に奮闘された佐藤所長にお話を伺いました。

平成23年3月11日東日本大震災の発生当時は、東部保健福祉事務所登米地域事務所勤務しておりました。登米市内に避難された南三陸町民の方々への支援などを行っていきなかつた、引き続き何らかの形で携わりたいと希望をもっていたところ、平成24年4月に気仙沼保健福祉事務所へ赴任することとなりました。



気仙沼保健福祉事務所での3年間はあっという間に過ぎましたが、現場で従事する職員を叱咤激励するなかで、いつも心に留めていたことがあります。

おおむね3年で異動する県職員に対し、市町の職員の方々は、震災直後からずっと継続して震災復興業務に従事されており、その肩にかかる重みは県職員のものとは比べものにならないと思います。また、あるときには、市町職員の方から、震災直後から目の前のことをやるのが精一杯の状態に従事されてこられた話も伺いました。

その中で、「何ができるのか。」「何をすべきなのか。」、市町のニーズに沿って、また、所として望ましいと思われる取組・支援を継続することの必要性和重要性を常に感じ続けた3年間でした。

震災から4年経ち、最近は復興が進んできたと感じることもあります。しかし、まだまだこれからです。復興業務はここ1年2年で終わるものではなく、長いスパンが必要となります。当所の職員には、今後も市町と情報を共有し、問題を肌で感じながら、時には市町の仕事を代行する心意気で頑張ってもらいたいと思っています。

最後に、復興に奮闘されている皆さまに一言、『自分が頑張り過ぎて倒れてしまっただけじゃありません。休み休み頑張っていきましょう!』

ふかひれさんの健康コラム

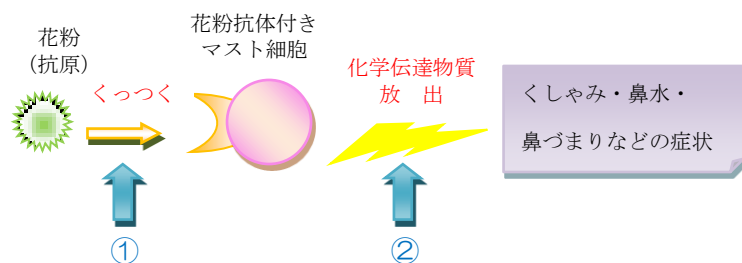
『花粉症』

花粉が飛び交い、花粉症の方にはつらい季節となりました。今月は、春の大敵「花粉症」についてご紹介します。

☆花粉症の原因はもちろん「花粉」☆

花粉症は、花粉が原因（抗原）となるアレルギー反応による症状の総称です。花粉症の方は、体内に花粉をキャッチする抗体をもっており、抗体に花粉（抗原）がくっつくことで、いろいろな症状が現れます。

【花粉症がおこるしくみ一例】



☆花粉症の季節を少しでも快適に過ごすために☆

① 花粉症のセルフケア

原因となる花粉を、体のなかに入れないようにすることで、症状が軽くすることができます。

外出時にはマスクとめがねを着用し、帰ってきたらすぐに顔を洗い、うがい・手洗いを行いましょう。

② 薬による対症療法

薬により、症状を緩和することができます。

医師・薬剤師にご相談ください。

🌸 編集後記 🌸

平成26年度最後のふかひれ通信をお届けしました。震災から4年が経過し、今後復興住宅への入居などによる生活環境の変化が予想されます。気仙沼保健福祉事務所では、ふかひれ通信を通して今後も注意喚起などを行っていきたいと思います。

(次号は5月の発行予定です。)

